

①

鳥取市
総合防災訓練
会場

『避難所の開設・運営(発災初期)』 訓練の手引き

第39回鳥取市総合防災訓練
平成28年9月10日(土)10:00~12:00

(醇風小学校・鹿野小学校 会場)



“『避難所の開設・運営』（発災初期）訓練の手引き” について

《“手引き”作成の目的》

災害発生時の避難所の開設・運営は、「鳥取市地域防災計画」第3部第7章第6節に記載のとおり『市長（本部長）若しくは、必要に応じて支所長（支部長）が実施する。』ことになるが、行政も被災するような大規模な災害が発生した場合は、避難所を開設すべき市の職員がすぐにかかけつけることができず、地域の皆さんに避難所の開設をお願いすることもある。本手引書は、そのような事態になった場合を想定して、『自主防災会をはじめとする地域の皆さんに「避難所の準備のしかた」や「避難所生活に必要なこと」などを知っていただく』ためや『避難所開設・運営の訓練の企画』などをする場合の実施手順及び着意事項を写真等を活用して解説し、訓練の一助にさせていただくものです。

《“手引き”の掲載場所》

* [「庁内ライブラリ」](#) > [「危機管理課」](#) > [「●防災等の参考資料」](#) > のフォルダ内

《解説使用上の注意》

- * 使用にあたっては、各スライド記載内容のほか、スライドの“ノート部分”の記載事項も活用されたい。
- * 各スライドの左上部にスライド番号を記載しております。

《“手引き”記述内容の根拠》

* [内閣府『避難所運営ガイドライン（平成28年4月）』](#)（※内閣府HPに掲載されています。）

【目次】

1	鳥取市総合防災訓練とは	…スライド①	〈ノート〉
2	鳥取市の『避難所の開設・運営』要領	…スライド③	〈ノート〉
3	鳥取市の目指すもの	…スライド④～⑩	〈ノート〉
4	鳥取市総合防災訓練の主要訓練事項・実施要領	…スライド⑪～⑱	〈ノート〉
5	【醇風小学校会場】訓練の時間計画	…スライド⑲	〈ノート〉
6	【醇風小学校会場】会場配置	…スライド⑳～㉒	〈ノート〉
7	28年度鳥取市総合防災訓練の状況（避難所の開設）	…スライド㉓～㉗	〈ノート〉
8	28年度鳥取市総合防災訓練の状況（体験コーナー研修）	…スライド㉘～㉛	〈ノート〉
9	28年度鳥取市総合防災訓練の状況（鹿野体験コーナー）	…スライド㉜～㉞	〈ノート〉

平成28年度鳥取市総合防災訓練
『主要訓練事項』の考え方

鳥取市の『避難所の開設・運営』要領

-鳥取市地域防災計画 第3部第7章第6節-

【避難所の開設】

実施項目	実施要領
●避難所の開設	市長（本部長）若しくは、必要に応じて支所長（支部長）が実施する。
●避難所の開設管理等	福祉保健部（避難所班・避難行動要支援者対策班）、文教部（管理班）が担当
●「避難所管理者」の指定	福祉保健部長が施設関係者の中から指定し、収容者の実態把握と保護をさせる。

【避難所の運営】

実施項目	実施要領
●避難所の運営体制	福祉保健部長が避難所に派遣した職員の中から「避難所責任者（避難所運営の責任者）」を選定し、 <u>避難所の業務を統一</u> させる。
●避難所の設定 （内部配置等）	避難所責任者が、施設管理者・自主防災組織等と連携して <u>区域を設定</u> 、避難者に周知する。
	避難所責任者が派遣されていない避難所では、施設管理者・自主防災組織等が連携して <u>区域を設定</u> 、避難者に周知する。
●避難所の実態把握	避難所責任者が、 <u>自主防災組織等の協力</u> を得て、「避難者名簿」を作成し、市災害対策本部へ報告する。
	避難所責任者が派遣されていない避難所では、 <u>自主防災組織等</u> が「避難者名簿」を作成する。
	※把握の範囲：避難所で生活せず、食時のみを受け取りに来る被災者等も把握する。
●避難者への対応	①「相談窓口」を設置し、相談・情報伝達・支援物資の提供を行う。
	②「避難支援関係者連絡会議等」を適宜開催し、避難所のニーズ等を伝える。
	③「要配慮者」への配慮、必要に応じ福祉避難所への避難・保健師派遣を行う。

《鳥取市の目指すもの》

- 円滑な避難所開設と初期運営 -

本来、避難所の開設・運営は当該市町村が行う！

しかし、行政も被災した場合はどうする…?!



誰が避難所の開設・運営を行うのか？



被災者自ら行動し、助け合いながら
避難所を「開設・運営」することが求められる。



ノウハウを市総合防災訓練などでお伝えする！！

何も示さなければ ...

足の踏み場もない状況



一度場所が決まったら動かない・嫌がる: 避難所閉鎖まで6か月この状態

避難所の光景(阪神淡路大震災)

目指すべきものは ...



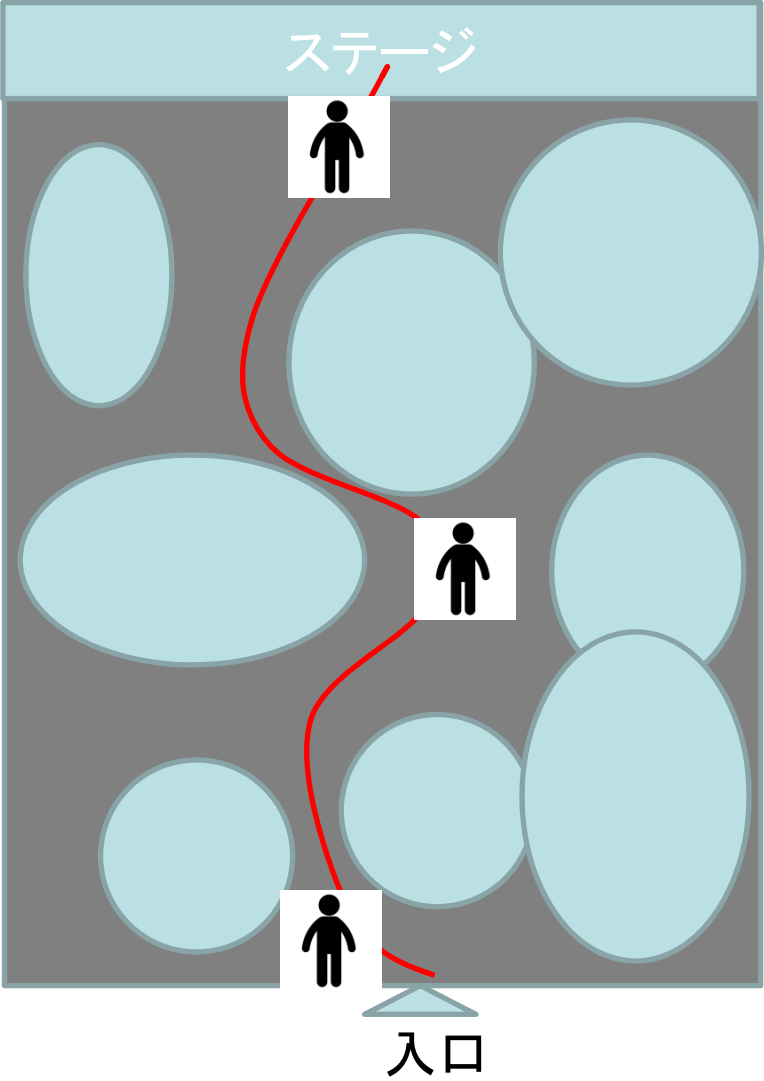
避難所の光景（東日本大震災）

島の形成 ▶▶▶ 通路の確保

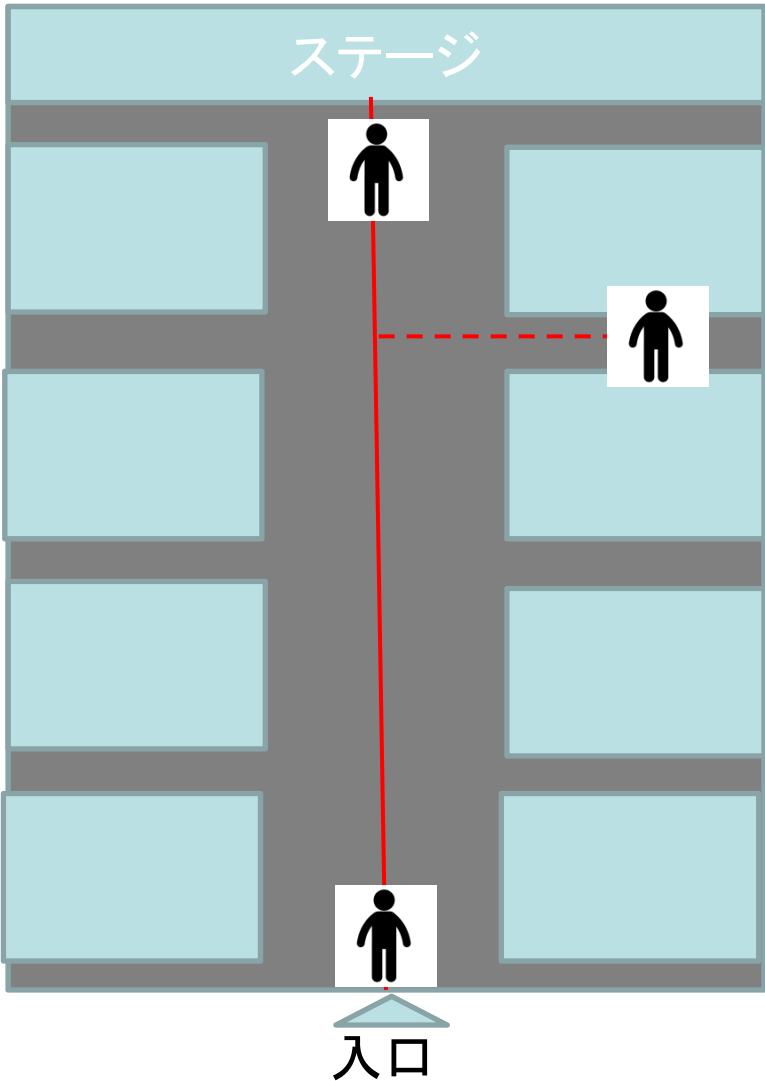
【阪神淡路大震災】



【3.11東日本大震災】



動線



鳥取市総合防災訓練の主要訓練事項

大震災等の教訓（問題点）	対 策（主要訓練項目）	訓練への反映事項（着意事項）
◎市町村庁舎の倒壊により職員 の避難所進出が遅延	◎住民に、自主開設・運営に必要な 知識を体験・研修により付与	◎避難所運営にあたる職員等のスキル アップを図るため体験コーナーを担当
○公助が及ぶ前からの避難生活 を余儀なくされた。 (早期の避難所自主運営状態)	●パーティションの設置(ストレス軽減) ・ 応急衝立、パーティションサンプルの展示	●消防団による展示(リダ-的存在)
	●避難行動要支援者対応	●市職員による指導(スキルアップ)
	●安否確認の特設公衆電話の活用 ●大規模火災予防の初期消火	●専門家による指導(正しい知識)
○避難所でのニーズ把握が不十分	●救援物資搬入・仕分け (避難所での種類別物品保管要領)	●市職員による指導(スキルアップ)
○健康管理の不十分	●体操指導(ITミ-クラス症候群対策)	●市職員による指導(スキルアップ) (専門家による正しい知識付与→保健師)
	●家庭でできる応急処置	●専門家による指導(正しい知識)
	●毛布活用の応急担架搬送	●消防団による指導(スキルアップ)
○必要な所に必要な物がなかな か届かない ①情報発信が不十分 ②運送統制が不十分	●あらゆる情報伝達手段の活用	●アマチュア無線の活用 ●放送局等による情報発信の検証
	●ニーズ把握～運送の指示系統の確認	●プッシュ方式による運送の検証 ●要求に基づく運送の検証

平成28年度鳥取市総合防災訓練
『実施要領』

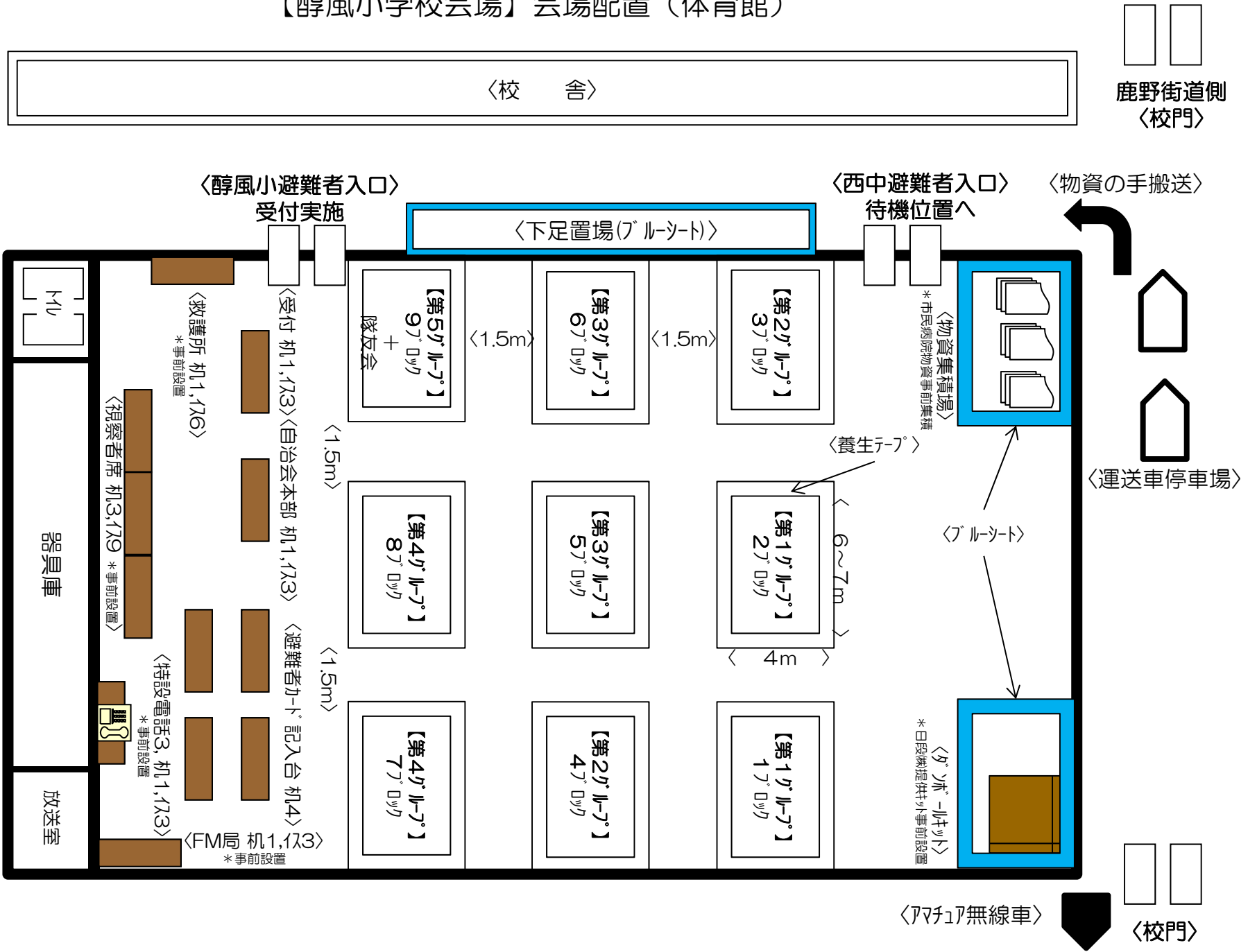
情報伝達・運送訓練の実施要領

区分		実施内容	担当
情報伝達訓練	鹿野小会場	① 避難所避難者数（訓練参加者人数）の対策本部への報告	情報連絡員（トランシーバ） ※ビブス着用
		② 救援物資到着状況の対策本部への報告	
	醇風小会場	① 避難所避難者数（訓練参加者人数）の対策本部への報告	情報連絡員（アマチュア無線） ※ビブス着用 ●通信内容：情報連絡員 ●無線通信：アマチュア無線赤十字 奉仕団（市役所本庁舎・醇風小）
		② アマチュア無線を活用した救援物資（乾パン）の対策本部への運送要求 （情報連絡班・アマチュア無線→統括部→調達配給班へ通報）	
		③ 救援物資到着状況の対策本部への報告	
		④ 【検証】ラジオ局による情報発信（避難所の状況など）	㈱FM鳥取（放送機材）
	鳥取港会場	① 鳥取海上保安署ビルへの避難者数（港湾事業関係者等）の対策本部への報告	情報連絡員（トランシーバ） ※ビブス着用
② 救援物資到着状況の対策本部への報告			
運送訓練	鹿野小会場 （運送時間約60分）	① 【トラック方式運送】（777米×100食を運送） *9:30駅南庁舎で積載→会場へ運送→対策支部福祉保健班受領→炊出し	（一社）トラック協会
		② 【トラック方式運送】（777米×100食を運送） *9:30駅南庁舎で積載→会場へ運送→対策支部福祉保健班受領→炊出し	(NPO) コメリ
		③ 【トラック方式運送】（供給物資(ゴミ)×3個程度の運送） *11:00前後に会場着で運送→対策支部福祉保健班受領→集積	㈱ポプラ
	醇風小会場 （運送時間約30分）	① 【要求による運送】（乾パン×256食を運送） *10:30駅南庁舎で積載→会場へ運送→避難所班受領→集積→訓練終了後配布	イソテール㈱鳥取店
		② 【トラック方式運送】（供給物資(ゴミ)×3個程度の運送） *11:00前後に会場着で運送→避難所班受領→集積	鳥取県生活協同組合
	鳥取港会場 （運送時間約30分）	① 【トラック方式運送】（乾パン×64食を運送） *10:30駅南庁舎で積載→会場へ運送→担当受領→訓練終了後配布	トスク㈱
		② 【トラック方式運送】（乾パン×64食を運送） *10:30駅南庁舎で積載→会場へ運送→担当受領→訓練終了後配布	日ノ丸西濃運輸㈱鳥取支店
		③ 【資材等の運送】（要求した資材等の運送） *9:00市役所発→会場へ運送→会場設営支援→訓練終了後撤収支援→資材等の返納	輸送班
	駅南庁舎	① 救援物資の搬出・運送車両への積載、対策本部への業者出発報告	調達配給班
② 運送車両の到着・発車時の誘導			

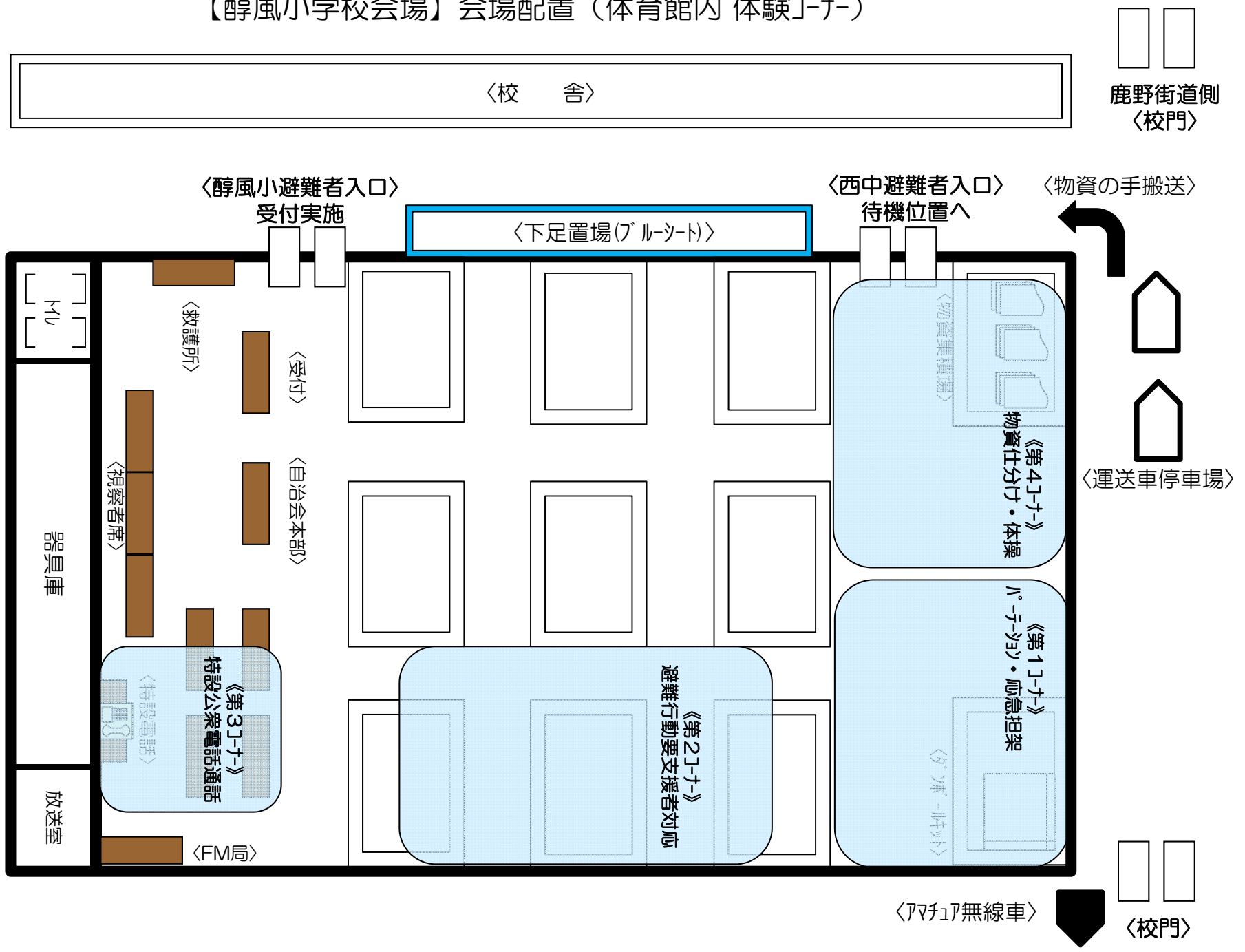
【醇風小学校会場】 訓練の時間計画

日 時	実施項目	実 施 内 容			
		醇風小避難住民	西中避難住民	市職員	体験展示コーナー担当機関等
7月28日	住民説明会①	訓練の概要、質疑応答		危機管理課による説明	—
別途調整	住民説明会②	訓練の細部、質疑応答			
訓練当日 までに	各グループ案内 係の選定(5人)	●9個地区住民+隊友会・新日本海新聞社の10個単位を5個の訓練実施 グループに区分して、各グループの引率役(各体験コーナーに引率)を選定する。 ●5個グループの引率役に携行させるブロード(「第〇グループ」)を作成		危機管理課によるグループ 編成の確認、コーナー担当者 への資料提供	—
9日(金) 14:30 ～ 15:30	体育館レアウト	●養生テープ片による区画表示(当日整齐と表示できるための目印) ●日段提供のダンボール組立(再利用のため養生テープ使用)		【会場準備】 危機管理課、学校教育課、 政策企画課、生活福祉課、 高齢社会課、中央保健センター	—
	展示テント張り	●グラウンドでの装備展示用テント(白テント)・長机・椅子を所要分準備 ●テントを張り、中に長机・椅子を収納(テント展張訓練は避難所でも必要)			
10日(土) 9:00～	訓練・装備展 示準備	—	—	●救護所・給水所の開設	●資器材の配置、装備 品等の展示準備
10:00	発 災 (防災行政無線)	●身を守る訓練→醇風小へ避難開始 ●受付:醇風小体育館内で簡易受付 表による受付	●身を守る訓練→西中へ避難開始 ●受付:西中正門前で町内会名・ 人数を確認→醇風小へ	●危機管理課、学校教育課: 訓練統制・マシニ対応 ●救護所・給水所の運営 ●その他:10:15まで待機 →住民からの引継対応	【体育館内コーナー】 ●研修グループ対応準備
∫	避 難	●近傍住民:到着→受付,通路表示等 ●近傍以外:醇風小へ避難→受付	●醇風小(訓練会場)への移動 (※町内会単位ごと移動)		【体育館外コーナー】 ●一般来場者対応
10:15	引 継	●受付業務:住民→避難所班へ	同 上	●避難所班等:引継,現況把握	
10:20	避難概ね完了	●近傍住民:研修グループの編成準備 ●近傍以外:醇風小へ避難→受付	●西中の責任者は全体を確認→ 醇風本部へ移動の完了を報告	●避難所班等:研修準備 ●情報連絡班:マチュア無線 活用し情報伝達→市対 策本部へ救援物資要求	【体育館内・外コーナー】 ●早期集合グループ対応 【装備展示コーナー】 ●一般来場者対応
∫	研修準備	●研修グループの編成(各研修グループの引率役による掌握)5個グループ			
10:30	研修開始	第1グループ:①②③…⑧ 第2グループ:②③④…① 第3グループ:③④⑤…② 第4グループ:④⑤⑥…③ 第5グループ:⑤⑥⑦…④	①パテーション・応急担架 ②避難行動要支援者対応 ③特設公衆電話通話 ④救援物資仕分け・体操 ⑤初期消火(水消火器) ⑥煙体験 ⑦地震車体験 ⑧装備展示	●危機管理課、学校教育課: 訓練統制・マシニ対応 ●情報連絡班:避難者数,訓 練進捗状況の報告 ●避難所班等:研修対応 ●救護所・給水所の運営	【体育館内・外コーナー】 ●研修グループ対応 【装備展示コーナー】 ●研修グループ対応 ●一般来場者対応
11:45	研修終了	●講評受けの体制へ移行→関係機関等及び訓練参加者は体育館内に整列			
11:50	講評	●講評受け			
12:00	訓練終了	●乾パン等の交付	●会場原状復帰支援	●テント等返納支援	●会場撤収 ●テント等撤収 ●テント撤収支援→解散

【醇風小学校会場】会場配置（体育館）



【醇風小学校会場】会場配置（体育館内 体験コーナー）



【醇風小学校会場】会場配置（グラウンド地区）

